




飯塚市にお住まいの妊婦さんへ





妊娠おめでとうございます 

産婦人科医の診察で妊娠がわかったら、なるべく早く、妊娠の届出・面談の予約をしましょう。飯塚市では、妊娠届出時に妊婦のみなさまと保健師等が個別に面談をさせていただき、親子健康手帳（母子健康手帳）や妊婦・産婦健康診査受診券の交付を行い、育児ガイドに沿って出産へ向けた準備や子育て支援サービス・出産応援ギフトのご案内をいたします。これから新たな命を迎えるみなさまの健やかな生活に寄り添い応援いたします。

※飯塚市では、多様な家族形態にも対応できるよう、母子手帳の名称を「親子健康手帳」に変更しています。

～妊娠の届出・面談のご案内～

交付場所	〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 飯塚市役所 こども家庭課母子保健係（本庁舎1階 12番窓口）	
手続き方法	<p>事前予約制（右記の飯塚市公式LINE「予約機能」よりご予約ください）</p> <p>※事前予約は、開庁日前日の17時00分まで可能です。 ※オンライン予約が困難な場合は、下記の問い合わせ先へご相談ください。 ※予約をされずに来庁された場合、ご予約の方を優先いたしますので妊娠届出書の受付と面談日時の予約のみとさせていただきます。 その際は予約された面談日時に親子健康手帳等交付物をお渡しいたします。</p>	<p>飯塚市公式LINE</p>  <p>操作方法はチラシ裏面をご確認ください。</p>
交付日時	月～金曜日（祝祭日、年末年始は除く） 9時00分～17時00分 ※木曜日の延長窓口は予約者のみ18時00分まで受付可 ～お手続きには30分程度必要です。お時間にゆとりをもってお越しください。～	
持ってくる物	<p>①妊娠届出書 ②マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、通知カードまたは個人番号記載の住民票等） ※通知カードは、氏名や住所等に変更がない場合のみ有効です。 ※マイナンバーカードが無い場合は、本人確認のため顔写真付きの身分証明書類が必要です。 顔写真付きの身分証明書類が無い方は事前にお問い合わせください。</p>	
備考	<p>妊婦の健康管理のため、できるだけ妊婦さんご本人との面談をお願いしています。 ※妊婦の代理の方が届出に来る場合は、上記の書類（身分証明書はコピー可）に追加して、 ③委任状（妊娠届出書の裏面）と④代理の方の身分証明書が必要です。 ※出産応援ギフトは妊婦が対象です。妊婦本人との面談後に出産応援ギフトの受付が可能となります。やむを得ない事情でご本人にお会いできない場合は、オンライン等個別対応しますのでご相談ください。</p>	
問い合わせ先	 <p>飯塚市役所 こども家庭課母子保健係 （こども家庭センター） 電話 : 0948-43-3305 ファックス : 0948-21-9508</p>	

●こども家庭センターとは・・・

保健師・助産師・栄養士等の専門職が、妊娠・出産・育児に関するさまざまな質問や悩みに寄り添い、子育て世代のみなさまに伴走し、安心してこどもとの暮らしを楽しむことができるようにサポートする相談窓口です。

妊娠の届出面談以外にも、育児相談事業や電話・面談・訪問等さまざまな形で相談をお受けしています。わからないことや不安な点がございましたら、ご家庭だけで抱えずにお気軽にご相談ください。



飯塚市公式LINEでの予約方法について

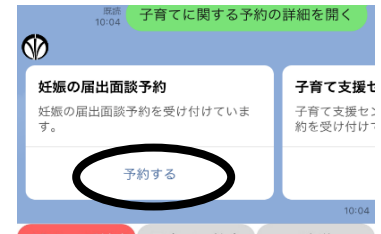
①予約機能



②子育てに関する予約→予約メニューを開く



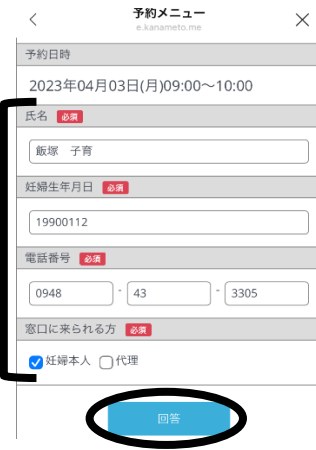
③妊娠の届出面談予約→予約する



④希望日時選択 →予約者情報の入力



⑤妊婦の情報入力→回答



⑥入力内容確認→送信



飯塚市伴走型相談支援・出産子育て応援ギフトのご案内

飯塚市では、妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入費助成や子育てサービスの利用負担軽減を図る「出産・子育て応援給付ギフト」を一体的に実施しています（相談を受けた人が応援給付の対象となります）。

伴走型相談支援

妊産婦やそのご家族が安心して、妊娠・出産・育児を行えるようサポートを行っています。電話や面談等での相談をお受けするほか、様々な教室やサービス等をご案内いたします。また、出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める「妊娠7か月頃」に妊娠届出をしたすべての人を対象にオンラインでアンケートを実施し、「妊娠8か月頃」にアンケート等で希望された人を対象に個別面談を行います。

<面談等実施時期>①妊娠届出時 ②妊娠8か月頃（希望者のみ） ③出産後の赤ちゃん訪問時

出産応援ギフト・子育て応援ギフト

「妊娠届出時の面談」と「出生後の赤ちゃんすくすく元気訪問等」を実施した妊婦や養育者へ、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に係る負担の軽減を図るため、経済的支援を実施します。

<対象者> 飯塚市に住民登録をされており、
下記のギフト申請日時時点で飯塚市に住民登録がある人

出産応援ギフト

対象者：妊娠届を提出した妊婦
給付内容：妊婦1人あたり
「5万円相当の電子カタログギフト」
給付要件：妊娠届出時に妊娠届出書のアンケートに回答し、面談を受けた人

子育て応援ギフト

対象者：出生した児童の養育者
給付内容：児童1人あたり
「5万円相当の電子カタログギフト」
給付要件：赤ちゃんすくすく元気訪問等を受け、アンケートに回答した人

※令和6年4月1日以降申請分より、クーポンでの給付を行います。

ご不明な点等ございましたら下記へお尋ねください。

飯塚市役所こども家庭課 Tel:0948-43-3305 Fax:0948-21-9508